



令和6年度 <令和5年度実施>

# 新潟市立学校教員採用選考検査 受検案内

新潟市教育委員会

- ◇ 第1次検査期日 令和5年7月2日(日)
- ◇ 第2次検査期日 令和5年8月19日(土)・20日(日)
- ◇ 受検願書・提出書類の受付期間 令和5年4月21日(金)～5月23日(火)

### 【受検願書】電子申請で受付

※ 受検願書は、5月23日(火)正午までに受信したものを受け付けます。

### 【提出書類】郵送で受付

※ 提出書類は、「特定記録郵便」によるものとし、5月23日(火)の消印まで有効とします。

### <昨年度からの主な変更点>

- ・栄養教諭を採用します。・・・1ページ2
- ・模擬授業は実施しません(第2次検査)。・・・7ページ8(3)
- ・集団面接を実施しません(第2次検査)。・・・7ページ8(3)
- ・特別支援学校教諭普通免許状を取得又は取得見込みの者への加点を5点から8点にします(1次検査)。・・・7ページ9
- ・高等学校教諭「情報」の普通免許状を取得又は取得見込みの者への加点を3点から5点にします(1次検査)。・・・7ページ9
- ・今年度検査の結果によって得られる特別選考Ⅳ、特別選考Ⅴの対象となる期間が長くなります。・・・10、11ページ

## 1 検査の目的

この選考検査は、令和6年度採用予定の新潟市立学校の教員採用候補者を決定するために実施するものです。

## 2 採用予定者数

出願種別	募集する教科	採用予定者数
小学校教諭	—	95人程度
中学校教諭・高等学校教諭共通 (以後「中・高共通」と表記)	国語、社会(地理歴史・公民)、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術*1、家庭、英語	60人程度
特別選考Ⅷ 【高等学校教諭特別選考】	国語、数学、英語	
特別支援学校教諭	—	10人程度
養護教諭	—	6人程度
栄養教諭	—	1人程度

\*1「技術」は中学校のみの募集です。

### <注>

- (1) 採用予定者数は、一般選考と特別選考を合わせた人数です。採用者数は増減する場合があります。なお、第2次検査合格発表後に追加合格を出す場合があります。詳しくは、10ページの15を参照してください。
- (2) 中・高共通は、中学校・高等学校・中等教育学校に配置する教諭の募集です。なお、初任校種については希望をとります。ただし、特別選考Ⅷ【高等学校教諭特別選考】によって採用となった場合は、初任校を含め、以降、配置される校種は、新潟市立の高等学校・中等教育学校のみです。
- (3) 小学校教諭、中・高共通の合格者について、教員の需給状況により、初任校として特別支援学校に配置する場合があります。
- (4) 養護教諭、栄養教諭は、新潟市立学校のいずれかの校種の学校に配置する養護教諭、栄養教諭の募集です。
- (5) 1校目の勤務終了後、市内異校種での勤務、もしくは3年間の市外勤務をする場合があります。ただし、特別選考Ⅷによって受検した者及び養護教諭、栄養教諭の市外勤務はありません。
- (6) 特別支援学校教諭は、2校目以降、特別支援教育担当として、小学校・中学校・高等学校・中等教育学校に配置する場合があります。
- (7) すべての採用者について、将来的に新潟市教育委員会事務局に配置する場合があります。

### 3 出願資格

出願種別	所有免許状の条件	年齢	欠格条項
小学校教諭	小学校教諭普通免許状を有していること	昭和38年4月2日以降に生まれた者	学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと
中・高共通	出願する当該教科の中学校教諭普通免許状と高等学校教諭普通免許状の両方を有していること ※ 特別選考Ⅷによって出願する者については、高等学校教諭普通免許状のみでも可とする。		
特別支援学校教諭	特別支援学校教諭の普通免許状及び小学校教諭、中学校教諭のいずれかの普通免許状を有していること		
養護教諭	養護教諭普通免許状を有していること		
栄養教諭	栄養教諭普通免許状を有していること		

<注>

- (1) 免許状は、令和6年3月31日までの取得見込みを含みます。
- (2) 盲学校、聾学校、養護学校教諭の普通免許状を有する者は、特別支援学校教諭の普通免許状を有する者とみなします。
- (3) 日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師に任用します。

### 4 選考区分

選考区分には、一般選考と特別選考Ⅰ～Ⅷの9つの区分があります。

#### (1) 一般選考

- ア 対象者  
出願資格を満たしている者
- イ 選考方法  
「8 検査の内容・方法」のとおり

#### (2) 特別選考Ⅰ【障がい者特別選考】

- ア 対象者  
出願資格を満たしている者で、出願時点で、以下のいずれかの手帳の交付を受けている者  
・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳
- イ 選考方法  
「8 検査の内容・方法」のとおり
- ※ 原則として一般選考受検者と同様の検査を行います。障がいの種類や程度に応じて、検査の一部を変更又は免除します。また、必要に応じて別室での受検等の対応をします。障がい者特別選考の希望者は、事前に新潟市教育委員会学校人事課へ連絡してください。

#### (3) 特別選考Ⅱ【社会人特別選考】

- ア 対象者  
出願資格を満たしている者で、民間企業、官公庁、大学又は研究機関等の正規職員として、令和6年3月31日現在で1か所3年以上（休職や育児休業等の期間を除く）勤務する見込みであり、教員の職務を行うのに必要な出願種別に関する専門的な知識・技能や経験を有する者
- イ 選考方法  
「8 検査の内容・方法」のとおり
- ※ 書類選考を行い、対象者となった場合は、第1次検査の「筆記検査Ⅰ」を免除します。
- ※ 特別選考の対象者とならなかった場合は、一般選考での受検となります。

#### (4) 特別選考Ⅲ【教職経験者特別選考】

- ア 対象者  
出願資格を満たしている者で、国公立の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の正規教員として、令和6年3月31日現在で、出願種別・教科と同一職種で3年以上（休職や育児休業等の期間を除く）勤務する見込みであり、優れた知識・技能を有し、即戦力として活躍できる者
- イ 選考方法  
「8 検査の内容・方法」のとおり
- ※ 書類選考を行い、対象者となった場合は、第1次検査を免除します。ただし、中・高共通「音楽」「美術」「保健体育」「技術」「家庭」の受検者は、第1次検査の実技検査を受ける必要があります。
- ※ 特別選考の対象者とならなかった場合は、一般選考での受検となります。

**(5) 特別選考Ⅳ【前年度2次受検者特別選考】**

ア 対象者

「令和5年度新潟市立学校教員採用選考検査」の結果、令和6年度特別選考Ⅳの出願資格を得た者で、令和5年度と同一出願種別・教科の受検を希望する者

イ 選考方法

「8 検査の内容・方法」のとおり

※ 対象者は、第1次検査を免除します。ただし、中・高共通「音楽」「美術」「保健体育」「技術」「家庭」の受検者は、第1次検査の実技検査を受ける必要があります。

**(6) 特別選考Ⅴ【前年度1次合格者特別選考】**

ア 対象者

「令和5年度新潟市立学校教員採用選考検査」の結果、第1次検査に合格し、かつ、国公立学校の正規教員又は常勤の臨時職員（講師、助教諭、養護助教諭）としての勤務経験が、次のa、bのいずれかに当てはまる者で、令和5年度と同一の出願種別・教科の受検を希望する者

a 令和2年4月1日から令和5年3月31日までの期間、国公立学校（新潟県内外を問わない）で7か月以上（又は210日以上）の勤務経験をした者（ただし、経験期間は連続している必要はありません。また、異なる校種での経験を合算することができます。）

b 令和5年4月1日以降、新潟県内の国公立学校で4か月以上勤務する見込みがあり、かつ令和5年5月15日時点で勤務している者

イ 選考方法

「8 検査の内容・方法」のとおり

※ 対象者は、第1次検査を免除します。ただし、中・高共通「音楽」「美術」「保健体育」「技術」「家庭」の受検者は、第1次検査の実技検査を受ける必要があります。

**(7) 特別選考Ⅵ【教職大学院特別選考】**

ア 対象者

出願資格を満たしている者で、教職大学院を令和6年3月31日までに修了見込みで、在学する大学院の学長が推薦する者

イ 選考方法

「8 検査の内容・方法」のとおり

※ 対象者は、第1次検査を免除します。ただし、中・高共通「音楽」「美術」「保健体育」「技術」「家庭」の受検者は、第1次検査の実技検査を受ける必要があります。

※ 対象者が、在学する教職大学院を令和6年3月31日までに修了できなかった場合、第2次検査に合格していても、合格を取り消します。

※ 第2次検査に合格した場合、新潟市の教員となることを確約できる者に限ります。

**(8) 特別選考Ⅶ【中・高共通「英語」特別選考】**

ア 対象者

出願資格を満たしている者で、中・高共通「英語」を受検し、次のa、bのいずれかの条件を満たす者

a 実用英語技能検定（（財）日本英語検定協会）1級合格者

b 下記の【特別選考Ⅶの基準表】に示す基準のいずれかを満たす者

**【特別選考Ⅶの基準表】**

文部科学省「各資格・検定試験とCEFRとの対照表（平成30年3月）」を参考に基準を作成

資格・検定試験	ケンブリッジ 英語検定	GTEC	IELTS	TEAP	TEAP CBT	TOEFL iBT	TOEIC L&R TOEIC S&W	TOEIC 2016年まで 実施
基準	180以上	1350以上	7.0以上	375以上	800以上	95以上	1845以上 ※	945以上

※TOEIC L&R/ TOEIC S&Wについては、TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコアで判定する。

イ 選考方法

「8 検査の内容・方法」のとおり

※ 対象者は、第1次検査を免除します。

**(9) 特別選考Ⅷ【高等学校教諭特別選考】**

ア 対象者

出願資格を満たしている者で、出願時、国公立の高等学校・中等教育学校において募集する教科の正規教員として勤務し、都道府県教育委員会が実施する法定研修（10年経験者研修相当）を修了しており、優れた知識・技能を有し、即戦力として活躍できる者

イ 選考方法

「8 検査の内容・方法」のとおり

※ 書類選考を行い、対象者となった場合は、第1次検査を免除します。

※ 特別選考の対象者とならなかった場合は、一般選考での受検となります。

※ 採用となった場合は、初任校を含め、以降、配置される校種は、新潟市立の高等学校・中等教育学校のみです。

**5 出願方法**

**(1) 提出書類と提出方法**

受検願書・提出書類		選考区分	一般選考	特別選考								提出方法			
				I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII				
◎受検願書			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	電子申請	
提出書類	①受検票		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	郵送	
	②写真（縦4.5cm 横3.5cm）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	③自己PRカード		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	④受検票返信用封筒		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	⑤障害者手帳等の写し			○											
	⑥職歴・在職証明書（特別選考Vは「勤務証明書」）				○	○		○					○		
	⑦前年度第2次検査 結果通知の写し						○	○							
	⑧教職大学院特別選考 推薦書								○						
	⑨法定研修（10年経験者研修相当）修了証明書												○		
	⑩加点申請書及び資格を証明する書類の写し			※7ページ9の要件を満たし加点を希望する者のみ提出してください。											
	⑪3ページの4(8)ア a、bのいずれかの条件を満たすことを証明する書類の写し												○		

<注> 事実に基づいて正確に記入してください。

◎受検願書 電子申請です。申込みフォームから申請してください。

①について 受検票は、<受検票の作り方>に従って、用紙の裏面を貼り合わせて作成してください。太線で囲んだ部分を記入し、写真を貼って郵送してください。

②について 受検票に貼ったものと同じ写真（裏面に署名をしたもの）を1枚郵送してください。ただし、脱帽上半身像5か月以内に撮影したものに限りです。

④について 長形3号（縦23.5cm 横12cm）の封筒（のり付き）に84円切手を貼り、郵便番号、宛先を明記し、氏名には「様」を必ず付記してください。

⑤について 第1次検査の当日に原本を持参し、提示してください。

⑥について 事情があって出願時に提出できない場合は、学校人事課に問い合わせてください。なお、特別選考Vにおいては、対象者a、bによって様式が異なります。（3ページ4(6)参照）

⑩について 第1次検査の当日に原本を持参し、提示してください。原本の提示がない場合は、加点することはできません。

⑪について 第2次検査当日に原本を持参し、提示してください。

**(2) 提出書類の入手方法**

提出書類の様式は、新潟市ホームページより、令和5年4月21日（金）から5月23日（火）の期間内にダウンロードし、**A4サイズ白色コピー用紙（厚紙不可）**に印刷してください。

新潟市ホームページ ["https://www.city.niigata.lg.jp/"](https://www.city.niigata.lg.jp/)

（トップページ → 子育て・教育 → 学校教育 → 新潟市で先生になろう！


→新潟市立学校教員採用選考検査 → 令和6年度新潟市立学校教員採用選考検査）



※ スマートフォンの方は、右のQRコードも利用できます。

### (3) 出願の手順

受検願書は電子申請で、提出書類は郵送での提出です。

電子申請に必要なもの	<p>① パソコン又はスマートフォン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ インターネットに接続可能で、本人専用の電子メールアドレスが必要です。</li> <li>※ 注意 特定のメールアドレスは入力できません。 (@がない、@の直前に「.」(ドット)がある、「.」(ドット)が連続 等)</li> <li>○ 返信は、『auto-niigata@elg-front.jp』のメールアドレスから送信されますので、事前に迷惑メールの設定等を解除してください。</li> <li>○ 利用環境の詳細は、下記のURL又はQRコードから確認ください。 &lt;URL&gt; <a href="https://info-navi.city.niigata.lg.jp">https://info-navi.city.niigata.lg.jp</a></li> <li>※ スマートフォンの方は、右のQRコードも利用できます。</li> </ul> <p>② プリンタ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種様式 (PDF) のファイルをA4サイズで印刷できる環境が必要です。</li> </ul> 
受付期間	<p><b>【受検願書の電子申請】</b> 令和5年4月21日(金)から5月23日(火)正午まで ※5月23日(火)正午までに、受信したものを受け付けます。</p> <p><b>【提出書類①～⑩の郵送】</b> 令和5年4月21日(金)から5月23日(火)まで&lt;当日消印有効&gt; ※①～⑩までの必要な提出書類は、「特定記録郵便」によるものを受け付けます。</p>
手順	<p>① インターネットの利用環境を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 『電子申請に必要なもの』に示す内容を満たしている環境であることを確認してください。</li> </ul> <p>② 申込みフォームを開く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「書類の入手方法」のアドレスあるいはQRコードから、「新潟市立学校教員採用選考検査」→「令和6年度新潟市立学校教員採用選考検査」のページに入ってください。ページ下部の「電子申請はこちら」にアクセスし、申込みフォームを開いてください。</li> </ul> <p>③ 受検願書を入力する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 申込みフォームに示された指示に従い、必要事項を入力したら、「申込内容確認」ボタンをクリックします。</li> <li>○ 申込内容確認画面で入力漏れや入力内容に誤りがないことを確認し、問題がなければ、「申し込む」ボタンをクリックして送信してください。</li> </ul> <p>④ 『到達番号』と『問合せ番号』を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 申込みをすると、右の『申し込み完了』画面が表示されます。この画面が表示されない場合は、申込みは完了しておらず、申請が新潟市教育委員会に到達していないことになります。申し込み完了画面が表示されるまで、申込手続きを続けてください。</li> <li>○ 表示されている『到達番号』と『問合せ番号』は、申込み完了後、申請状況を確認する時に必要になりますので、必ず印刷して保存してください。</li> </ul> <div data-bbox="1002 1285 1453 1585" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>令和6年度新潟市立学校教員採用選考検査受検願書</p> <p>申し込み完了</p> <hr/> <p>「令和6年度新潟市立学校教員採用選考検査受検願書」の申し込みを完了しました。</p> <p>到達番号・問合せ番号について 「問合せ番号」は原用メールでは通知いたしません。 「到達番号」と「問合せ番号」は、申し込み状況を照会するとき、担当部署にお申し込みいただいた内容等を問い合わせるときなどに本人確認情報として必要になりますので、必ず記録してください。</p> <p>到達番号 : <span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 100px; height: 15px;"></span></p> <p>問合せ番号 : <span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 100px; height: 15px;"></span></p> </div>
申込み完了後の流れ	<p>① 到達通知メールが届く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 申込みが完了すると間もなく『[到達通知] 令和6年度新潟市立学校教員採用選考検査受検願書からのお知らせ』というタイトルで、電子申請が新潟市教育委員会に到達したことを知らせる自動送信メールが届きます。</li> <li>※ 送信後15分以上経過しても到達通知メールが届かない場合は、申請画面で登録したメールアドレスが間違っていたり、メール送受信の選択設定がされていたりする可能性があります。その場合は、自身で申請状況を確認してください。</li> </ul> <div data-bbox="336 1895 1453 2119" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>&lt;確認方法&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新潟市のトップページ内「電子申請・予約情報検索」から「申請・届出の総合窓口(外部サイト)」を選択する。</li> <li>2 トップページの「電子申請をされる方へ」で「申請状況を確認する(かんたん申込み)」をクリックする。</li> <li>3 &lt;&lt;申請状況照会&gt;&gt;画面に、『到達番号』と『問合せ番号』を入力する。</li> </ol> </div>

	<p>② 提出書類（様式はホームページよりダウンロードしてください）を郵送する。</p> <p>○ 提出書類の①～⑪のうち必要な書類を順にまとめ、角形2号（縦33.2cm 横24cm）の封筒に入れて郵送してください。提出書類は、「特定記録郵便」によるものを受け付けます。提出期限は、5月23日（火）＜消印有効＞です。</p> <p>※ 封筒表面に「小学校教諭提出書類」「中・高共通提出書類（教科名）」「特別支援学校教諭提出書類」「養護教諭提出書類」「栄養教諭提出書類」と朱書きしてください。</p> <p>※ 封筒の裏面に受検者の住所・氏名を記入してください。</p> <p>※ 郵送先は、以下のとおりです。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 〒951-8550  新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市教育委員会学校人事課長 宛 </div> <p>③ 受付通知メールが届く。</p> <p>○ 到達通知メールが届いた後、申請が受理されると受付が完了したことを知らせる『[受付通知] 令和6年度新潟市立学校教員採用選考検査受検願書からのお知らせ』が届きます。ただし、申込内容に修正や確認がある場合には、「補正依頼」のメールや電話連絡が届く場合があります。その場合は、依頼の内容に従ってください。</p>
--	---

## 6 出願時における注意事項

- (1) 提出書類において記載事項が事実と異なる場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) 同一人からの申込みは、1つの出願種別に限ります。
- (3) 受検願書が受理された後の出願種別及び選考区分の変更はできません。
- (4) 提出された書類は、返却しません。
- (5) 身体等の事情により受検に際し特に配慮を必要とする者は、受検願書の所定欄に入力してください。

## 7 検査の期日・会場

- |           |                     |              |
|-----------|---------------------|--------------|
| (1) 第1次検査 | 令和5年7月2日（日）         | 新潟市立高志中等教育学校 |
| (2) 第2次検査 | 令和5年8月19日（土）・20日（日） | 新潟市立上山中学校    |

## 8 検査の内容・方法

### (1) 第1次検査の内容

選考区分 出願種別	一般選考・特別選考Ⅰ	特別選考Ⅱ	特別選考Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ
小学校教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筆記検査Ⅰ（一般教養・教職に関するもの）</li> <li>・筆記検査Ⅱ（教科に関するもの） <ul style="list-style-type: none"> <li>A [国語、算数]</li> <li>B [社会、理科、英語*2]</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次検査の「筆記検査Ⅰ」を免除します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次検査を免除します。</li> </ul>
中・高共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筆記検査Ⅰ（一般教養・教職に関するもの）</li> <li>・筆記検査Ⅱ（教科に関するもの） 出願した1教科に関するもの</li> <li>・オーラルプレゼンテーション 英語の受検者について行います（テーマに対して自分の考えを英語で話す）。</li> <li>・実技検査 音楽、美術、保健体育、技術、家庭の受検者について行います（内容は8(2)を参照）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次検査の「筆記検査Ⅰ」を免除します。</li> <li>・実技検査 音楽、美術、保健体育、技術、家庭の受検者について行います（内容は8(2)を参照）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次検査を免除します。</li> <li>・実技検査 音楽、美術、保健体育、技術、家庭の受検者について行います（内容は8(2)を参照）。</li> </ul>
特別支援学校教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筆記検査Ⅰ（一般教養・教職に関するもの）</li> <li>・筆記検査Ⅱ（特別支援教育に関するもの）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次検査の「筆記検査Ⅰ」を免除します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次検査を免除します。</li> </ul>
養護教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筆記検査Ⅰ（一般教養・教職に関するもの）</li> <li>・筆記検査Ⅱ（養護に関するもの）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次検査の「筆記検査Ⅰ」を免除します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次検査を免除します。</li> </ul>
栄養教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筆記検査Ⅰ（一般教養・教職に関するもの）</li> <li>・筆記検査Ⅱ（栄養に関するもの）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次検査の「筆記検査Ⅰ」を免除します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次検査を免除します。</li> </ul>

\*2 小学校教諭の筆記検査ⅡBの英語は、筆記及び聞き取りによる検査を実施します。

## (2) 第1次検査における実技検査の内容

出願種別		実技検査の内容
中・高共通	音楽	令和5年度用文部科学省検定済教科書中学校音楽科用に掲載されている「赤とんぼ」「花の街」「夏の思い出」「浜辺の歌」「荒城の月」「花」「早春賦」の中から当日指定する1曲を、ピアノ伴奏をしながら歌唱します（楽譜は当日指定したものを使用）。
	美術	当日、課題を提示します。
	保健体育	① マット運動 ② ハードル走 ③ バレーボール の3種目を必修
	技術	当日、課題を提示します。
	家庭	当日、課題を提示します。

## (3) 第2次検査（第1次検査合格者・第1次検査免除対象者）の内容

出願種別	選考区分	一般選考・特別選考Ⅰ～Ⅷ
小学校教諭	中・高共通	・個人面接（場面指導*3を含む） ※今年度は模擬授業を実施しません。 ・集団面接*4
特別支援学校教諭		
養護教諭		
栄養教諭		
養護教諭		

\*3 場面指導とは、生徒指導的な場면을想定し、児童生徒又は保護者等と対応するものです。自席に座ったままで行います。

\*4 集団面接では、当日提示される課題に対して、受検者同士が話し合い等を行います。

## 9 第1次検査の加点について

小学校教諭、中・高共通、特別支援学校教諭を受検する者で、次の(1)～(9)に該当する者は、第1次検査の合計得点に加点します。加点の上限は15点とします。

加点対象者	対象となる校種・教科と加点				
	小学校	中・高共通			特別支援学校
		音楽・美術 技術・家庭	英語	その他	
(1) 小学校教諭、中・高共通の受検者で、特別支援学校教諭普通免許状を取得又は取得見込みの者	8点	8点	8点	8点	—
(2) 小学校教諭、中・高共通、特別支援学校教諭の受検者で、小学校教諭・中学校教諭の両方の普通免許状を取得又は取得見込みの者	5点	5点	5点	5点	5点
(3) 中・高共通の受検者で、高等学校教諭「情報」の普通免許状を取得又は取得見込みの者	—	5点	5点	5点	—
(4) 中・高共通「音楽」「美術」「技術」「家庭」の受検者で、出願する教科以外の中学校教諭又は高等学校教諭の普通免許状を取得又は取得見込みの者	—	5点	—	—	—
(5) 小学校教諭、中・高共通「英語」の受検者で、実用英語技能検定準1級以上、もしくは受検案内P8の「英語資格等に関する加点の基準表」に示す基準のいずれかを満たしている者	5点	—	5点	—	—
(6) 小学校教諭の受検者で、実用英語技能検定2級以上、もしくは受検案内P8の「英語資格等に関する加点の基準表」に示す基準のいずれかを満たしている者 ※(5)と重複での申請はできません。	3点	—	—	—	—
(7) 小学校教諭の受検者で、中学校教諭「英語」又は高等学校教諭「英語」の普通免許状を取得又は取得見込みの者 ※(2)と重複での申請が可能です。	3点	—	—	—	—
(8) 小学校教諭の受検者で、幼稚園教諭の普通免許状を取得又は取得見込みの者	3点	—	—	—	—
(9) 小学校教諭、中・高共通、特別支援学校教諭の受検者で司書教諭の資格を有する者	3点	3点	3点	3点	3点

免許状については、令和6年3月31日までの取得見込みを含みます。(5)(6)の基準、(9)の資格については、出願時に取得しているもののみが加点の対象です。

加点を希望する場合は、「免許状・資格に係る加点申請書」と免許状及び資格を証明する書類（免許状の取得見込み証明書を含む）の写しを出願時に提出してください。また、第1次検査当日に当該書類の原本を持参し、提示してください。原本の提示がない場合は、加点することはできません。

なお、令和6年3月31日までに加点対象となる免許状が取得できなかった場合は、第2次検査に合格していても、内定及び採用候補者名簿への登録を取り消すことがあります。

**【英語資格等に関する加点の基準表】**

文部科学省「各資格・検定試験とCEFRとの対照表（平成30年3月）」を参考に基準を作成

資格・検定試験 加点項目	ケンブリッジ 英語検定	GTEC	IELTS	TEAP	TEAP CBT	TOEFL iBT	TOEIC L&R TOEIC S&W	TOEIC 2016年まで 実施
加点(5)の基準	160以上	1190以上	5.5以上	309以上	600以上	72以上	1560以上	730以上
加点(6)の基準	140以上	960以上	4.0以上	225以上	420以上	42以上	1150以上	540以上

※TOEIC L&R/ TOEIC S&Wについては、TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコアで判定する。

**10 検査の配点及び判定基準**

**(1) 第1次検査**

**ア 一般選考、特別選考Ⅰの受検者**

(ア) 配点

出願種別	検査内容	筆記検査Ⅰ	筆記検査Ⅱ	実技検査	合計
	小学校教諭	60点	200点	—	260点
中・高 共通	国語、社会(地理歴史・公民)、数学、 理科、英語	60点	200点	—	260点
	音楽、美術、保健体育、技術、家庭	60点	100点	100点	260点
	特別支援学校教諭	60点	200点	—	260点
	養護教諭	60点	200点	—	260点
	栄養教諭	60点	200点	—	260点

※ オーラルプレゼンテーション(中・高共通「英語」)の得点は、筆記検査Ⅱに含まれます。

(イ) 判定基準

- ① 筆記検査Ⅰ、筆記検査Ⅱ、実技検査において設定した基準に達しない者は、不合格とします。
- ② ①の不合格者を除き、筆記検査Ⅰ、筆記検査Ⅱ、実技検査の得点に加点を加えた合計点に基づき、提出書類の記載内容も含めて、一件ごとに審査を行い、可否の判定を行います。

**イ 特別選考Ⅱの受検者**

(ア) 配点

出願種別	検査内容	筆記検査Ⅱ	実技検査	合計
	小学校教諭	200点	—	200点
中・高 共通	国語、社会(地理歴史・公民)、数学、 理科、英語	200点	—	200点
	音楽、美術、保健体育、技術、家庭	100点	100点	200点
	特別支援学校教諭	200点	—	200点
	養護教諭	200点	—	200点
	栄養教諭	200点	—	200点

※ オーラルプレゼンテーション(中・高共通「英語」)の得点は、筆記検査Ⅱに含まれます。

(イ) 判定基準

- ① 筆記検査Ⅱ、実技検査において設定した基準に達しない者は、不合格とします。
- ② ①の不合格者を除き、筆記検査Ⅱ、実技検査の得点に加点を加えた合計点に基づき、提出書類の記載内容も含めて、一件ごとに審査を行い、可否の判定を行います。

**ウ 特別選考Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷの受検者**

(ア) 配点

出願種別	検査内容	実技検査	合計
中・高共通	音楽、美術、保健体育、技術、家庭	100点	100点

※ 特別選考Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷの受検者のうち、上記の出願種別以外の者は、第1次検査が免除となります。

(イ) 判定基準

- ① 実技検査において設定した基準に達しない者は、不合格とします。
- ② ①の不合格者を除き、実技検査の得点に加点を加えた合計点に基づき、提出書類の記載内容も含めて、一件ごとに審査を行い、可否の判定を行います。



(2) 第2次検査（第1次検査合格者・第1次検査免除対象者）

(ア) 配点

出願種別	検査内容	個人面接	集団面接	合計
小学校教諭		60点	60点	120点
中・高共通				
特別支援学校教諭				
養護教諭				
栄養教諭				

(イ) 判定基準

- ① 個人面接、集団面接において設定した基準に達しない者は、不合格とします。
- ② ①の不合格者を除き、個人面接、集団面接の合計点に基づき、提出書類の記載内容等を含め、第1次検査結果を勘案し、一件ごとに審査を行い、可否の判定を行います。

11 検査の日程

(1) 第1次検査 会場：新潟市立高志中等教育学校

		7月2日（日）	
一般選考 特別選考 I	小学校教諭	筆記検査 I (55分) 筆記検査 II A (60分)・筆記検査 II B (60分)	
	中・高共通	国語、社会(地理歴史・公民)、数学、理科	筆記検査 I (55分)・筆記検査 II (90分)
		英語	筆記検査 I (55分)・筆記検査 II (90分) オーラルプレゼンテーション
		音楽、美術、保健体育、技術、家庭	筆記検査 I (55分)・筆記検査 II (60分)、 実技検査
	特別支援学校教諭	筆記検査 I (55分)・筆記検査 II (90分)	
	養護教諭	筆記検査 I (55分)・筆記検査 II (90分)	
	栄養教諭	筆記検査 I (55分)・筆記検査 II (90分)	
特別選考 II	小学校教諭	筆記検査 II A (60分)・筆記検査 II B (60分)	
	中・高共通	国語、社会(地理歴史・公民)、数学、理科	筆記検査 II (90分)
		英語	筆記検査 II (90分) オーラルプレゼンテーション
		音楽、美術、保健体育、技術、家庭	筆記検査 II (60分)、実技検査
	特別支援学校教諭	筆記検査 II (90分)	
	養護教諭	筆記検査 II (90分)	
	栄養教諭	筆記検査 II (90分)	
特別選考 III・IV V・VI VII・VIII	小学校教諭		
	中・高共通	国語、社会(地理歴史・公民)、数学、理科、 英語	
		音楽、美術、保健体育、技術、家庭	実技検査
	特別支援学校教諭		
	養護教諭		
	栄養教諭		

※ 受付時間は、返送する受検票に示します。

**(2) 第2次検査 会場：新潟市立上山中学校**

	8月19日（土）	8月20日（日）
	受付時間は、各自に通知します。	
小学校教諭	個人面接 集団面接	個人面接 集団面接
中・高共通		
特別支援学校教諭		
養護教諭		
栄養教諭		

**12 第1次検査受検時に持参するもの**

- (1) 受検票
  - (2) 第1次検査結果の通知用封筒  
長形3号（縦23.5cm 横12cm）の封筒（のり付き）に84円切手を貼り、郵便番号、宛先を明記し、氏名には「様」を必ず付記してください。速達を希望する場合は、344円の切手を貼って速達であることを朱書きしてください。
  - (3) 筆記用具、直線定規（20cm程度、目盛付のもの。折りたたみ定規は不可。）
  - (4) 内履き、外履きを入れる袋
  - (5) 昼食
  - (6) 特別選考Ⅰ【障がい者特別選考】を受検する者は、障害者手帳等の原本
  - (7) 7ページ9の加点を申請した者は、当該の免許状（取得見込み証明書 of 原本も含む）及び資格を証明する原本
- ※ 検査に関する持ち物については、受検票を送付する際に文書でお伝えします。

**13 結果通知・個人情報の開示**

- (1) **結果通知**
  - ・第1次検査結果は、7月28日（金）に受検者全員に文書を発送し通知します。8月7日（月）までに通知が届かない場合は、電話で照会してください。
  - ・第2次検査結果は9月末に文書を発送し通知します。
  - ・第1次検査・第2次検査とも、合格者の受検番号を、通知発送の日から1週間程度、新潟市ホームページに掲載します。
  - ・第1次検査・第2次検査で不合格になった者に対して、本人の検査結果を通知します。
- (2) **個人情報の開示**

検査の結果（得点及び順位）について、選考検査結果通知日から90日以内に限り、口頭による開示の請求を受け付けます（不合格者に限ります）。開示を希望する場合には、事前に新潟市教育委員会学校人事課へ連絡の上、受検者本人が運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証又はマイナンバーカードを必ず持参し、直接同課へおいでください。

**14 次年度以降の検査における特別選考Ⅳの対象者について**

第2次検査で不合格になった者のうち、成績が合格した者に準ずると認められる者は、次年度以降に実施する検査において「特別選考Ⅳ」の対象者とし、第2次検査結果通知で知らせます。

ただし、特別選考Ⅳとして出願できるのは、令和6年度と同一の出願種別・教科を受検する場合に限ります。なお、該当となる検査は以下の3回とします。

該当となる検査	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和7年度新潟市立学校教員採用選考検査</li><li>・令和8年度新潟市立学校教員採用選考検査</li><li>・令和9年度新潟市立学校教員採用選考検査</li></ul>
---------	--

**15 「令和6年度新潟市立学校教員採用選考検査」の追加合格について**

特別選考Ⅳの対象者の中から、「令和6年度新潟市立学校教員採用選考検査」の追加合格を出す場合があります。追加合格者には、電話連絡の上、文書にて通知します。

## 16 臨時教職員経験者の次年度以降の受検にあたって

「令和6年度新潟市立学校教員採用選考検査」に一般選考で受検し、第1次検査に合格した者で、かつ、国公立学校の正規教員又は常勤の臨時教職員（講師・助教諭等で新潟市教育委員会が認める者）としての勤務経験が、次の①②のいずれかに当てはまる者については、次年度以降に実施する検査において「特別選考V」の対象者となります。ただし、令和6年度と同一の出願種別・教科を受検する場合に限りです。

① 国公立学校（新潟県内外を問わない）で直近3年の間に7か月以上（又は210日以上）の勤務経験をした者。ただし、経験期間は連続している必要はありません。また、異なる校種での経験を合算することができます。なお、該当となる検査は以下の3回とし、それぞれにおいて直近の3年間については期間が異なります。

該当となる検査	直近の3年間
令和7年度新潟市立学校教員採用選考検査	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
令和8年度新潟市立学校教員採用選考検査	令和4年4月1日から令和7年3月31日まで
令和9年度新潟市立学校教員採用選考検査	令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

② 令和6年4月1日以降、新潟県内の国公立学校で4か月以上勤務する見込みがあり、かつ令和6年5月15日時点で勤務している者。②の対象となるのは、令和7年度新潟市立学校教員採用選考検査に限りです。ただし、①の要件を満たせば、令和9年度新潟市立学校教員採用選考検査まで「特別選考V」の対象者となります。

## 17 「大学院進学者名簿」への登録及び選考検査の免除について

「令和6年度新潟市立学校教員採用選考検査」における第2次検査合格者で、国内の大学院修士課程（博士（前期）課程及び教職大学院を含む。専修免許状の取得を条件とする。以下同じ。）への進学を理由に採用の猶予を希望する者は、「大学院進学者名簿」に登録することができます。「大学院進学者名簿」に登録した者については、最少修了年限の年に出願することで、検査をせずに令和6年度新潟市立学校教員採用候補者名簿に登録します。

※ 大学院修士課程在学中に受検し、第2次検査合格者となった場合も、「大学院進学者名簿」に登録することができます。この場合も、最少修了年限の年に出願することで、検査をせずに令和6年度新潟市立学校教員採用候補者名簿に登録します。

※ 大学院修士課程を最少年限で修了後、博士（後期）課程に進んだ場合は、その博士（後期）課程在学中に限り「大学院進学者名簿」の登録を延長します。

※ この措置は、令和6年度と同一の出願種別・教科を受検する場合に限りです。その際、当該教科等の募集がない場合は、当該教科等の採用選考検査が実施されるまでの間、「大学院進学者名簿」の登録を延長します。

※ 上記の修士課程進学者で、最少年限で修了できなかった場合、採用することはできません。また、その時点で「大学院進学者名簿」登録者の資格を失います。

## 18 その他

- (1) 受検票は6月15日（木）に発送します。注意事項等をよくお読みください。
- (2) 第2次検査合格者は、令和6年度新潟市立学校教員採用候補者名簿に登録し、原則として令和6年4月1日付けで採用します。
- (3) 受検に関するよくある質問は、新潟市ホームページに「令和6年度新潟市立学校教員採用選考検査Q&A」として掲載しています。
- (4) 採用予定者については、令和5年11月11日（土）に第1回ガイダンスを実施する予定です。
- (5) 令和6年度新潟市立学校教員として採用にならなかった場合でも、臨時的任用教員等（正規教員の産前産後休暇、育児休業などによる代替教員等）として任用を希望する場合は、受検願書の任用希望欄の「はい」を選択してください。希望者を臨時的任用教員名簿に登録し、任用することがあります。
- (6) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、期日、会場、検査内容が、変更となることがあります。変更がある場合には、文書等でお伝えするとともに、新潟市ホームページ「新潟市立学校教員採用選考検査」でもお知らせします。

### <教員採用選考検査 Q&Aについて>

受検に関するよくある質問を、新潟市ホームページに「令和6年度新潟市立学校教員採用選考検査Q&A」として掲載していますので、参考にしてください。

新潟市ホームページ <https://www.city.niigata.lg.jp/>

(トップページ → 子育て・教育 → 学校教育 → 新潟市で先生になろう！

→ 新潟市立学校教員採用選考検査

→ 令和6年度新潟市立学校教員採用選考検査Q&A)



新潟市 HP

## 受 検 者 心 得

- 1 検査終了まで会場を出ることはできません。
  - 2 検査会場内（敷地内）はすべて禁煙とします。
  - 3 録画・録音機器の使用は禁止します。
  - 4 携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチ・ウェアラブル端末等は、検査会場内（敷地内）では電源を切り、カバンにしまってください。
  - 5 自家用車の乗り入れは禁止します。また、会場周辺の店舗等への駐車も厳禁です。
- ※ 受検者心得に違反した場合は、それ以降の検査を受けさせないことがあります。  
※ 不正行為があった場合は、採点の対象外とするなどの対応を取ります。  
※ 受検を辞退する場合は、必ず採用担当まで連絡をしてください。

### <検査会場案内>

#### ○ 第1次検査会場

新潟市立高志中等教育学校（新潟市中央区高志1-15-1）

- ・ JR新潟駅南口から徒歩30分
- ・ 新潟交通石山線（東明経由）「南紫竹1丁目」バス停下車、徒歩5分
- ・ 新潟交通長潟線（山二ツ・弁天橋経由）「原の台」バス停下車、徒歩6分

#### ○ 第2次検査会場

新潟市立上山中学校（新潟市中央区女池上山5-1-13）

- ・ 新潟交通県庁線「上近江」バス停下車、徒歩10分
- ・ 新潟交通市民病院線「上山学校前」バス停下車、徒歩3分

※ 検査会場となる学校には、問合せをしないでください。

### <教員採用選考検査についての連絡・照会先>

新潟市教育委員会学校人事課 採用担当 電話 025-226-3241

新潟市ホームページ <https://www.city.niigata.lg.jp/>

- (トップページ → 子育て・教育 → 学校教育 → 新潟市で先生になろう！  
→ 新潟市立学校教員採用選考検査  
→ 令和6年度新潟市立学校教員採用選考検査)

Twitter [https://twitter.com/kyousai\\_NGTcity](https://twitter.com/kyousai_NGTcity)



新潟市 HP



Twitter